

北海道国有林におけるイベント実施に係るサポート活動及び支援に関する協定について

1 検討の趣旨

国有林野の管理経営は、今後一般会計制度の下でより一層の公益的機能の発揮が求められるものと考えています。

北海道国有林においては、国民参加の森林づくりとして、植樹祭、森林教室及び体験林業等の緑普及事業（以下「イベント」という。）を道内各地に在する森林ボランティア団体、NPO 法人等の協力を得ながら実施し、森林林業に関する国民の理解の醸成に努めてきたところでありますが、これらの重要性は更に増加することが考えられます。

この程、一般財団法人日本森林林業振興会札幌、旭川両支部から「公益事業の一環として、イベントに対する支援を通じて森林・林業と国民の関係深化の促進及び森林・林業に関する施策の推進に寄与したい」旨の申し出があったところであります。

北海道森林管理局としては、ボランティア活動の促進及びイベントの円滑かつ効果的実施を推進するため、両支部の意向を踏まえつつ、新たな枠組みを構築することとしました。

2 支援の概要

北海道内の国有林野等において、民間の企業・団体、地方公共団体、国が主催するイベントに際し、主催者から森林管理局・署等に対し協力等の要請があった場合、当該地域の森林ボランティア団体及び NPO 法人等いわゆるサポート団体に森林管理局・署等は協力を要請します。

日本森林林業振興会札幌、旭川両支部は、サポート団体からの活動計画に対し技術的助言を行うとともに活動報告に基づき経費（交通費・昼食費・傷害保険等）の一部を支援することを定めた協定です。

3 その他

円滑かつ効果的なイベント及びサポート活動の実施のため、個々のサポート団体を統轄する「国有林サポート団体連絡協議会」（平成 24 年 12 月 5 日設立）、「日本森林林業振興会札幌、旭川両支部」及び「北海道森林管理局」の 3 者で上記 2 の支援の枠組みに関する基本協定を締結することにしました。

緑普及関連イベントのサポート体制スキームの概要

3者協定締結

協定名「北海道国有林におけるイベント実施に係るサポート活動及び支援に関する協定について」(平成24年12月19日締結予定)

【12月13日現在の加入団体 計14団体】

- 札幌地区 森林遊びサポートセンター
北海道林業技士会
支笏湖復興の森づくりの会
ねおす
にれのき会
- 旭川地区 旭川林窓会
- 北見地区 森林ボランティア「オホーツクの会」
北林会
オホーツク森林づくりクラブ
- 帯広地区 帯広みやま会
帯広林業会
- 函館地区 函館の森林の再生と活用を考える会
函館有鄰会
函館地方国有林野退職者緑の募金推進協議会

日本森林林業振興会

活動アドバイス

- ⑤サポート活動計画
- ⑧サポート活動報告

- ⑥サポート活動計画の受理
- ⑨支援 (活動経費の一部を支援)

国有林サポート団体連絡協議会 (H24.12.5設立)

札幌地区

旭川地区

北見地区

帯広地区

函館地区

⑦イベントの実施

イベントの実施に向けた連絡調整

道具貸出等

- ②サポート活動要請

人員派遣
イベントのお手伝い

北海道森林管理局
森林管理(支)署

- ④関係書類

- ・活動支援要請書の提出
- ・国有林との関係が明らかになる書面

- ③入林許可

- ①サポート活動要請、共催の伺い・後援依頼等

- ① 教育関係機関
- ② 企業・団体等

イベント主催者等

局・署主催の場合も有り